

随 意 契 約 結 果 書

物品等の名称及び数量	パイロット厚生システム改良業務
契約担当官等の氏名並びに 所属する部局の名称及び 所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 木下 誠也 大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館
契 約 締 結 日	平成20年12月22日
契約の相手方の 氏名及び住所	(株)中国サンネット 広島県広島市中区袋町4番21号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	1,575,000
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	1,648,500
随意契約によること とした理由	パイロット厚生システムは、人事管理システムより給与システムを経て職員データを取り込み、共済の年金計算、短期給付をはじめとする各給付金支給、厚生関係給与控除データ作成等の目的をもって運用している。 「平成20年度人事管理システム改良業務」が完了すると、人事管理システムから受けている組織情報が厚生システムにおいてつながらず、正しい職員の情報を取り込めなくなり、給与控除データの引き渡しや給付金支給等が不可能になる。本業務はそれを防ぐため、組織情報の管理方式を変更するシステム改良を実施するものである。 厚生システムは、給与法、共済組合法等の関係法令等に基づき各サブシステムの連携により構築され、給与システム等他システムとも連携しており、改良を行うためには、ネットワークのシステム構築、性能及び各種法令を熟知しているとともに、他システムとの連携に精通していることが必要である。 上記業者は人事管理・給与・厚生各パイロットシステムの独自開発を行っており、厚生システム他のプログラム、データの構成、処理方法及び関係法令等を熟知しているため円滑、的確な執行が可能である。また、上記業者は現在、地整が発注している組織情報変更業務を行っているため、厚生システムへの対応がスムーズに行うことができ、万一障害が発生しても的確かつ迅速な対応ができる。 なお、上記業者は著作権法に基づく同一性保持権を行使する旨を申し出ている。 以上のことを総合的に判断して、本業務を実施できる唯一の業者である上記業者と随意契約を行うものである。
備 考	落札率95%